

新型コロナ関連情報

ひとり親世帯(母子・父子等)の方
障害のあるお子さんを養育している方へ

1人に付き
50,000円

新たに区独自の
臨時給付金を支給します

新型コロナのため、子育てにかかる費用の増加や収入の減少等の影響を受けているひとり親世帯、障害のあるお子さんを養育している世帯を支援するため、新宿区ひとり親世帯等応援臨時給付金を支給します。

【問合せ】子ども家庭課育成支援係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273)4558へ。

◆支給の対象

以下のいずれかに該当する方

- ①区から令和2年11月分の児童育成手当の支給を受ける方
- ②新宿区ひとり親世帯臨時特別給付金の支給を受けている方
- ※10月30日(金)までに申請した方は、申請日から11月1日までの間、引き続き区内在住である必要があります。
- ③新型コロナの影響で家計が急変し、直近の収入が児童育成手当の所得水準を下回り、その他の新宿区児童育成手当の支給要件を満たす方(上記対象①②の方を除く)

◆支給額

児童1人に付き50,000円(1回限り)

◆申込み

▶上記対象①②の方は申し込み不要、▶対象③の方は申請書に必要な書類を添付して11月2日(月)～令和3年2月26日(金)に郵送(必着)または直接、子ども家庭課育成支援係へ。申請書は新宿区ホームページから取り出せます。必要書類等詳しくは、お問い合わせください。

◆支給時期

▶上記対象①の方は12月中旬に児童育成手当の入金先と同じ口座に支給、▶対象②③の方は12月中旬以降、指定口座に順次支給します。



区内文化芸術施設(劇場・ライブハウス等)へ
映像撮影・配信にかかる費用を
補助しています

◆申請期間を
12月31日まで
延長しました

新型コロナ感染拡大防止に向けた休業により、甚大な影響を受けた区内の文化芸術施設を支援するため、映像配信の新たな取り組みにかかる費用を補助しています。補助を受けた施設の配信映像は区の特設サイト[Re:Shinjuku](<https://re-shinjuku.jp>(右図QRコード))で公開し、皆さんが自宅で文化芸術を楽しめる機会を提供しています。

【問合せ】文化観光課文化観光係(第1分庁舎6階) ☎(5273)4069へ。



【対象施設】中小企業・小規模事業者等が運営する区内の次の施設

- ▶劇場、▶ライブハウス、▶映画館、▶演芸場

【対象経費】上記対象施設が映像配信のためにかかる次の費用

- ▶映像を撮影する際に必要な人件費(1人に付き10万円まで)
- ▶映像を撮影・配信する際に必要な機材(カメラ・パソコン・集音用マイクロホン・スイッチャー・モニター・キャプチャーボード・編集機器・配線用ケーブル類等)の購入費・レンタル料
- ▶Wi-Fi整備費

【補助額】補助対象費用の10分の9(上限額/50万円)

詳しくは、募集要項でご案内しています。申請書・募集要項は、新宿区ホームページから取り出せます。ホームページを閲覧できる環境がない方は同係にご連絡ください。



令和3年度

幼稚園・子ども園(幼稚園機能) 新入園児を募集します

●区立幼稚園・子ども園(幼稚園機能)の各園で入園申請書を配布しています

【対象】保護者とともに区内在住で、保護者等による送り迎えができる3～5歳児(令和3年4月2日現在)

【申請書受付日】11月4日(水)～6日(金)

【問合せ】▶幼稚園…学校運営課幼稚園係(第1分庁舎4階) ☎(5273)3103、▶子ども園…保育課入園・認定係(本庁舎2階) ☎(5273)4527へ。詳しくは、問合せ窓口、各園、特別出張所等で配布している募集案内をご確認ください。新宿区ホームページでもご案内しています。

※私立幼稚園・子ども園(幼稚園機能)の募集は、各園へお問い合わせください。



第3期募集
先着各20世帯

多世代近居同居助成・ 次世代育成転居助成を募集

募集期間は11月2日(月)～令和3年3月31日(水)

区内に住む親または子世帯と新たに近居・同居する場合や、義務教育修了前のお子さんを扶養し同居している子育て世帯が区内で住み替えをする場合に、かかった費用の一部を助成します。

※いずれも住み替え先の住宅を契約する前に予定登録申請が必要です。助成にはほかにも要件があります。申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】住宅課居住支援係(本庁舎7階) ☎(5273)3567へ。

多世代近居同居助成

区内で新たに近居または同居する子世帯とその親世帯のうち、引っ越しをする世帯に、初期費用(引っ越し代・礼金・仲介手数料・不動産登記費用)の一部(複数世帯は20万円、単身世帯は10万円を限度)を助成します。

※既に近居の状態にある方は、新たに同居する場合に限り助成対象です。



次世代育成転居助成

義務教育修了前のお子さんを扶養し同居している子育て世帯が、区内で民間賃貸住宅から民間賃貸住宅に住み替える際の、転居に伴う家賃の上昇分(月額35,000円を限度・最長2年間)と、引っ越し代(10万円を限度)を助成します。



参加者募集

新宿いきいき体操講習会

講

新宿いきいき体操サポーターの皆さんと免疫力を高め、加齢に負けない体をつくりませんか。介護予防のミニ講座「低栄養対策」も実施します。動きやすい服装と靴でおいでください。健康状態により参加をお断りする場合があります。

【日時】11月30日(月)午後2時～4時

【会場】柏木地域センター(北新宿2-3-7)

【対象】区内在住・在勤の方、13名程度

【持ち物】飲み物

【申込み】10月27日(火)～11月17日(火)に電話かファックス(2面記入例のとおり記入)で地域包括ケア推進課介護予防係(本庁舎2階) ☎(5273)4568・☎(6205)5083へ。先着順。



建築物の 外壁点検調査に ご協力ください

●11月上旬～令和3年2月下旬に実施

建築物の所有者が、外壁等の状況を把握し適切に維持管理することで落下物による事故を未然に防止することを目的に、外壁や看板等の点検調査を実施します。調査結果は、損傷が見られた建築物の所有者または管理者へ通知します。

【対象】大久保通り沿道(大久保、百人町の商業施設が集積している地域)と高田馬場駅周辺の建築物の一部、過去の調査で損傷が見られた建築物の一部

【調査方法】区が委託した事業者の調査員(区が発行した身分証明書を携帯)による外壁等の目視調査、写真撮影ほか

※必要に応じて調査員が居住者やテナント等に対して聞き取りを行うことがあります。

【問合せ】建築調整課(本庁舎8階) ☎(5273)3107へ。